

泉南市教育委員会会議令和3年第11回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和3年11月15日(月)

午後3時00分 開会 午後4時50分 閉会

泉南市役所 第一委員会室

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
大原 崇	教育部参事(人権・ワールドマスターズゲームズ担当)
桐岡 秀明	教育部参事兼教育総務課長
高山 智史	生涯学習課長
野々瀬 祐次	教育部主幹(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
北口 隆	教育部参事(教職員人事担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
藪内 進

泉南市教育委員会会議 令和3年第11回定例会 議事日程

令和3年11月15日(月)午後3時00分 開会

泉南市役所 第一委員会室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6	報告第2号	(1) 泉南市教育委員会事務局職員の人事異動について
日程第7	報告第2号	(2) 押印の見直し等に伴う関係教育委員会要綱の一部改正について
日程第8	報告第2号	(3) 泉南市の埋蔵文化財行政に関する事務を泉佐野市に委託することに関する規約の訂正について
日程第9	報告第2号	(4) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
日程第10	報告第2号	(5) 令和3年度中学校チャレンジテストの結果について
日程第11	議案第1号	泉南市教育問題審議会委員の委嘱について
日程第12	議案第2号	泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱または任命について
日程第13	議案第3号	泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
日程第14	議案第4号	泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
日程第15	議案第4号	泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
日程第16	議案第4号	押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について
日程第17	議案第5号	令和3年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和2年度対象)について
日程第18	議案第6号	令和4年度泉南市立小・中学校教職員人事基本方針について

日程第 11	議案第 7 号	令和 3 年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
日程第 12		<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食アンケート結果について ・地域の旬の食材を給食で食べよう！「学校給食を通じた地域産業再生支援事業」について ・JETプログラムメンバーについて

午後 3 時 00 分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会会議令和 3 年第 11 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより、日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りします。

令和 3 年第 1 回臨時会会議録は、既に案として委員の皆様へ配布いたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○古川教育長 全員異議なしと認めます。

よって令和 3 年第 1 回臨時会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において藪内委員を指名いたします。

次に、日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

秋が足早にとおり過ぎ、冬の足音が近づいてまいりました。世の中も、依然マスクは外せないものの、徐々に明るい兆しを見せています。

6 点報告いたします。

1 点目です。大阪府教育委員会が行う令和 3 年度文化の日の表彰の中で、藪内委員と柳澤委員のお 2 人が、教育の振興に係る長年の御功績をたたえられ、教育功労表彰をお受けになりました。授賞式は 11 月 5 日に大阪市内で執り行われました。以上、謹んで御報告させていただきます。誠にとおめでとございました。

2 点目です。前回の泉南市教育委員会定例会にて御審議いただき決定されました泉南市立小中学校再編計画<複数案>につきましては、

その後字句の修正等を施した上で成案とさせていただきます。今後、関係者に御説明を進めてまいりたく存じます。

3 点目です。JET プログラム事業につきましては、「教育長だより 34」にも書かせていただいたように、JET プログラムメンバーは各母国内で渡航を 1 年以上延期され、日本国内でも 2 週間の滞在を経て、順次泉南市にいられており、各学校等に配置されつつあります。令和 3 年 12 月末までに合計 22 名となる予定です。これで、全市立小中学校 14 校への常駐が可能となり、幼稚園などにも巡回が可能となる見込みです。

4 点目です。前回の泉南市教育委員会会議令和 3 年第 10 回定例会以降に参加した協議会の報告です。

まず、大阪府都市教育長協議会において取りまとめた国と府への要望書につきましては、教育長同士で分担、集約し、協議を重ね、大阪府については、過日説明の上、手交されたと同っております。コロナ禍や GIGA スクール構想など、時代の変化に対応した教育委員会や学校への支援策を具体的に要望させていただきました。

5 点目は、同じく大阪府都市教育長協議会の秋季研修会の報告です。今回の研修会は、大東市にて行われました。大東市では、学力向上のために、全家庭を対象に「家庭教育支援」を行っているとのことでした。これは、学校教育だけが過度に学力向上の責任を担い過ぎているとの認識の下、学校教育と家庭教育の「担い分け」をするという「哲学」を持ち家庭を支援することによって学力を向上させたいとするものです。

具体的には、4 点の支援策がございました。1 点目は、アウトリーチ、つまり小学校 1 年生の全家庭を訪問して、問題が起こる前に家庭の課題を把握することによって、問題発生を未然に防ぐという先手の施策でございました。2 点目は、「いくカフェ」といまして、保護者が気軽に集まり、情報交換ができる場をつくられた

こと。3点目に、子育て講演会を開催し、子育てに対する意識の高い保護者を中心に学ぶ場を提供したこと。4点目に家庭教育応援企業登録制度、企業のCSR（社会的責任）の一環として、従業員への家庭教育の応援、学校や地域への貢献、まちをあげて教育を応援しますという機運を醸成されたということでした。

現在、学力向上には多少の時間がかかるでしょうけれども、コロナ禍を乗り越えて学ぶ場、情報交換の場等に参加する方々が増えているということでした。

6点目でございますが、昨日、泉南市立文化ホールにおきまして開催されました、第34回せんなんブラスフェスティバルでございます。泉南市立中学校4校と泉南市青少年吹奏楽団による演奏が行われました。コロナ禍により、昨年度は中止となっており、現中学校3年生も引退している中での挑戦に私は胸を打たれました。

また、一緒に見えていたJETプログラムメンバーが泉南市民全員に聴いてほしいと言っていたのが大変印象的でした。一日も早くそのような日が来ることを私も望んでおるところでございます。

私からは以上です。

（報告終了）

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんか。ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。泉南市教育委員会事務局職員の人事異動について、報告があります。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 令和3年11月1日付で人事異動がございましたので、御報告いたします。資料を御覧ください。

人事異動でございますが、まず課長級では、教育部参事（総務担当）であった富士が総務部参事（固定資産担当）ということで、税務課の

固定資産担当として転出しております。続いて、山口教育部参事（青少年センター館長）が福祉保険部障害福祉課長として転出しております。これに伴いまして、教育部主幹（青少年センター担当）の野々瀬が教育部主幹（青少年センター館長）に就いております。

それから課長代理級でございますけれども、総務部総務課主幹兼法制文書係長であった上柴が、このたび教育部教育総務課課長代理として既に就いておりまして、本日事務局職員として後ろの席に座っておりますので、これからよろしくお願いいたします。

次に教育部文化振興課公民館係主任（併）健康子ども部保健推進課保健推進係主任（ワクチン接種推進担当）であった勘野が、このたび健康子ども部保健推進課に異動となっております。

裏面には人事異動後の職員配置図がございます。この11月1日の異動によりまして、教育部から転出した者が3名、転入した者が1名ということで、令和3年4月現在では教育委員会事務局職員が45名であったところ、43名に減となっております。年度途中の令和3年11月1日付でございますが、このような人事異動がございましたので御報告申し上げます。

以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はありませんか。ないので、次に、押印の見直し等に伴う関係教育委員会要綱の一部改正について、教育総務課から報告があります。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 それでは、報告第2号、事務局報告（2）押印の見直し等に伴う関係教育委員会要綱の一部改正について報告させていただきます。

まず、全庁的に行政手続の押印廃止に向けて取組が進められておりまして、教育委員会事務

局におきましても各課において行政手続に係る押印の見直しについて検討を行っております。関係する教育委員会事務局の要綱について、令和4年1月1日からの施行に向け改正を予定しておりますので、報告を行うものでございます。なお、教育委員会規則等につきましてはこの後、一部改正するための議案を提出させていただく予定になっております。また、条例につきましては、該当ございませんでした。

それでは、要綱改正の一覧を御覧ください。

全部で11本ありまして、上から生涯学習課につきましては、泉南市学校建物及び設備使用要綱をはじめ2本ございます。基本的には、様式の改正という形になりまして、使用申請する方の押印欄を削除するものとなっております。

3番目、文化振興課は1本になっておりまして、泉南市立図書館きらめきサポーター事業実施要綱になります。こちらも様式の改正のみとなっております。

指導課につきましては、4番目の泉南市小学校教育研究会補助金交付要綱から10番目の泉南市幼稚園通園バス利用料の減額に関する要綱までの7本となっております。各様式の改正と、7番にあります泉南市児童通学費補助金交付要綱の本文の改正を行っております。

最後、11番目、人権国際教育課につきましては、泉南市JETサポートボランティア登録及び活動要綱につきましては、様式の改正を行っております。

報告第2号、事務局報告(2)押印の見直し等に伴う関係教育委員会要綱の一部改正につきましては、以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。ないようですので、次に、泉南市の埋蔵文化財行政に関する事務を泉佐野市に委託することに関する規約の訂正について、生涯学習課から報告があります。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 それでは、私から御説明させていただきます。前回の泉南市教育委員会会議令和3年第10回定例会で提出させていただきました泉南市の埋蔵文化財行政に関する事務を泉佐野市に委託することに関する規約について、訂正がございます。訂正箇所につきましては、第1条の軽微な文言の修正と附則第2項が新たに追加されまして、委託事務を処理するために必要な手続その他の行為は、この規約の施行前においても、行うことができる。この場合において、当該行為に係る経費の負担については、泉佐野市長及び泉南市長が協議して定める。というように追加させていただいております。

附則第2項の内容は、令和4年4月1日から施行されますが、施行前に泉佐野市において事務所などの準備を行うことができるよう規定するものでございます。

以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について、及び令和3年度中学校チャレンジテストの結果について、指導課から報告があります。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。報告第2号、事務局報告(4)ということで、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告をいたします。

資料につきましては、1ページに令和3年度全国学力・学習状況調査、小学校の結果の概要、2ページ目が中学校の結果の概要でございます。1番に平成19年度からの全国学力調査の数値がございます。経年変化の一覧表を付けております。それから2番は、1番の数値を経年変化のグラフとして表したものです。それから、

3番、成果・課題のあった特徴的な設問の結果ということで、文言の中に全国との差を数値として表しております。

まず、簡単に小学校の結果の概要を申し上げますと、令和3年度、泉南市の小学校の国語の平均正答率が57%ということでした。それに対し大阪府は63%、全国では64.7%ということでした。また、算数につきましては、泉南市は67%、大阪府は70%、全国が70.2%ということでした。

経年変化のグラフについては、赤色の太線で表しておりますのは、大阪府の平均値です。1.000を大阪府の平均値といたしまして、泉南市の数値対府比がどれほどあるのかということを表しております。令和2年度は全国学力調査が実施されませんでしたので、2年前の平成31年度の結果から見ますと、大阪府の平均値に対しては令和3年度、国語、算数ともに低下しているという結果となりました。とりわけ国語については、大きく低下したとなっております。

次に、2ページの中学校の結果の概要を御覧ください。

経年変化の一覧表で泉南市の国語の平均正答率については55%、大阪府が62%、全国が64.6%でした。数学につきましては、泉南市が49%、大阪府が56%、全国が57.2%ということで、大阪府の平均値に対しては、令和3年度の泉南市の数値は、平成31年度に比べ低下しているという結果となっております。

3ページを見ていただきますと、各校種別、種目別で分析をしております。

まず、小学校の国語の平均正答率は57%でした。これは、全国、大阪府の平均を6ポイント近く下回っております。1番の正答数分布を御覧いただきますと、まず三角の折れ線グラフが大阪府（公立）の正答数を表します。ひし形の折れ線グラフが全国（公立）の正答数を表します。棒グラフが泉南市の正答数を表します。

泉南市の正答数の特徴としましては、6問か

ら8問目あたりで正答数の割合が多く、特に全国や大阪府で正答数の割合が高くなっている10問、11問は、泉南市の正答数の割合は、全国、大阪府を下回っています。

2番の分類・区分集計結果につきましては、特に丸で囲んでいる数値に関しては、対大阪府比を0.1ポイント以上下回るものとなっております。国語につきましては、読むこと、知識・技能、それから特に記述式の問題においては、大阪府に比べ大きく下回ってしまったとなっております。

考察にありますように、これまでも課題となっている「書くこと」、「読むこと」の領域では、依然として課題が見られます。また、文の中における主語と述語の関係を捉える問題においては、大阪府の正答率との差が大きいということが見られました。

4ページの小学校の算数につきましては、泉南市の小学校における平均正答率は67%で、全国や大阪府との比較では約3ポイント下回っております。泉南市については、8問から11問の回答数が全国や府と比べて多い割合が見られました。2.分類・区分集計結果を見ますと、特に全国や大阪府に比べ、0.1ポイント以上を下回るものはございませんでしたが、下の考察にありますように、「速さと道のりを基に時間を求める」問題では、全国や府よりも高い正答率であったものの、やはり図形の領域であるとか、その他の記述式問題では、大阪府との差が非常に見られたと思っております。一方で、無解答率は全国や府に比べ低く、問題を最後まで解こうとする意欲は見られました。

続きまして、5ページ、6ページ、中学校の国語につきましては、1番の正答数分布を御覧いただきますと、5問から7問あたりの正答数が泉南市としては多く、10問以上の正答数が国や大阪府と比べると少ない傾向が見られました。

考察におきまして、文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の持った考えを書くことについては大きな課題が見られておりま

す。また、記述で回答する設問では、条件に合わせて書くことができていないという課題も見られております。

6ページの数学におきましても、泉南市の正答数分布を見ますと、2問、4問、6問の正答率の割合が多く、12問以上の正答数が全国や府に比べ少ないという傾向がございます。

考察におきまして、「数学的な見方や考え方」に関する問題や全ての領域で「記述式」の問題に対して正答率が低いということがございます。言語能力の育成とともに基礎的・基本的な言葉等の知識・理解を深め、文章を読解し、論理的に自分の考えを書くということを数学、国語のみならず、言語活動を積極的に推進していく必要があると考えております。

7ページは、同時に行われました生活習慣や意識に関する調査（児童生徒質問紙調査）の結果です。黄色をつけております項目は、泉南市が大阪府や全国に比べて高い割合を表している項目、一方灰色をつけている項目は大阪府や全国に比べて低い割合を表している項目です。小中学校ともに全国及び大阪府を上回りました項目は下の方で、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うということ、それから自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思うということ、それから前年度までに受けた授業で、コンピュータなどのICT機器を1週間に1回以上使用しているということ等の割合が高いことが子どもたちのアンケートから分かります。つまり、授業は非常に楽しんで受講しているが、学習内容がなかなか定着していかないということが泉南市の特徴として表れていることだと思います。

8ページ以降につきましては、令和3年度学力向上の各種施策について記載しています。ICT環境の充実、教職員の授業力の向上、小学校における専科指導教員の配置、教職員の業務環境の改善（働き方改革）、少人数指導・習熟度

別指導の実施（個に応じた指導）、続きまして9ページですが、大阪府学力向上事業の実施といたしまして、一丘中学校や一丘小学校で実施している「確かな学びを育む学校づくり推進校（TM校）」の取組、また砂川小学校では「スマートスクール実現モデル校（スマスク校）」を行っております。国際化教育の推進といたしましては、JETプログラム、ALT（外国語指導助手）等を全小中学校に配置し、小中学校の英語教育の充実を図っております。小中一貫教育の推進といたしましては、学力向上担当者による実践報告と中学校区等での実践交流、読書活動の推進、デジタル教師用指導書の新規導入、また、児童生徒用デジタル教科書の活用、小学校外国語授業教師用マニュアル「SENNAN2020」の作成と活用を行いました。

10ページ、各学校の取組におきましては、各校に応じた学力向上スタンダードの確立と学校活性化計画の作成、「めあて・課題」を明確にした授業改善の徹底、基礎基本の学力を身につけ、定着されるために、朝学習や放課後学習等の補充学習や、タブレットドリルの活用、また家庭学習の推進・工夫等、学校で取り組んでいただいております。

最後に、調査結果の分析を受けての教育委員会の今後の方針といたしましては、下線部にありますように、子どもに向き合う時間の確保が生徒指導の課題も含め、重要度を増していると考えられます。また、教職員の負担軽減のために校務支援等を行うサポーター等の投入、経年分析ができる民間テストにつきましても他市同様に実施して指導に生かしていくという体制につきまして、これらの施策は緊急度が高いものと捉え、今後は取り組んでまいりたいと考えております。

長くなりましたが、指導課から令和3年度全国学力・学習状況調査の結果については以上でございます。

続きまして、令和3年度中学生のチャレンジテスト（3年生）結果一覧につきましては、A

4の1枚の資料を御覧ください。

これは、大阪府が主体となって行われた中学校3年生を対象としたチャレンジテストでございます。令和3年9月2日に行われました。泉南市立中学校の3年生、544名が受験いたしました。

結果といたしましては、大阪府の平均点、国語・社会・数学・理科C・英語と、それに対する泉南市の平均点を示してございます。泉南市の平均点のうち、大阪府の平均点を超える種目はございませんでした。経年比較の結果といたしまして、現在中学校3年生の子どもたちが1年生、2年生のときは、大阪府の平均点と比べてどうであったかということを経年比較の結果に表しております。

国語の平均点につきましては、2年生時で低下したものの3年生時は大阪府の平均点に近づいているという結果が見られます。一方で、英語の平均点につきましては、2年生時には低下し、3年生時には大阪府の平均点に近づいているものの1年生時に比べ、それ以上上昇していないという結果が見られます。

通過率についてですが、通過率とは、チャレンジテストにおいて、大阪府の平均正答率7割以上の問題、つまり大阪府内の7割の生徒が解答できた問題について、泉南市の平均正答率が7割以上である問題数の割合を表したものでございます。

そうしますと、令和2年度子どもたちが2年生時に受けたテストから通過率を見ますと、令和3年度は国語・社会・数学・理科・英語において、各科目の通過率は上昇しているということが見られました。緩やかではありますが、生徒の基礎的・基本的な学力が少しでも改善しているのではないかとというふうに我々としては分析しているところでございます。これらについては、今後も検討して取組を進めてまいりたいと考えております。

指導課からは以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対しまして、御質問・御意見等はございませんか。片木委員。

○片木委員 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果についてですが、生活習慣や意識に関する調査において、家庭生活に係る質問が結構あるかと思うのです。この結果を保護者と学校はどういった形で共有しているのか。この結果を受けて、どういった取組をされたのか、またこれから取組をされようとしているのかお伺いしたいと思います。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 結果については、やはり家庭の協力なしでは子どもたちの学力はよくなるというようなことで、学校便り等を通じて発信していただいているということをお伺いしております。

そのほか結果を各学校のウェブページに合わせて出すとか、PTA会議の中で結果を共有して取組、活動に生かす、またPTAから啓発活動のような取組をしていただいている学校もあると聞いております。

以上でございます。

○古川教育長 よろしいですか。片木委員。

○片木委員 各学校が学校便りを通じて結果をお知らせするように聞いていると言われましたが、私は今まで学校便りを2か月に1回程いただいておりますが、学校便りを見ても学力調査の結果を載せている学校は極めて限られております。私が気づく中では、おそらく東小学校、信達小学校、西信達小学校の3校しか学力調査の結果を掲載していないのではないかと、ほかの学校は一切学力調査の結果については触れていないという現状だと思っています。

先ほど教育長報告の中で、大阪府都市教育長協議会でも学力問題を学校が抱え過ぎではな

いか、学校が全部その責任を負っているのではないか、もう少し家庭の協力を得ながら学力向上に取り組んだらどうかという話があったかと思えます。

生活習慣や意識に関する調査は、日々の生活について問う内容が多くあります。例えば朝食を毎日食べているかとか、同じぐらいの時間に寝ているか、起きているか、それから学校の授業時間以外に1時間以上の勉強をしているか、学校の授業時間以外にどの程度勉強しているかというところ、泉南市の場合は授業時間以外に勉強をしているという割合が低い傾向にあると思えます。中学生の結果のうち、学校の授業時間以外に1時間以上勉強している割合が全国では77.6%、大阪府は65.5%、泉南市は57.4%で、家庭の在り方を問う問題が多くあります。

この内容を、学力向上の切り口にしていかないと、学校だけが頑張っているというのか、令和3年度学力向上の各種施策を見ましても全てが学校サイドの取組になっており、家庭の協力を得るという取組は載っていません。この結果を保護者に知らせるといことは、今の段階では教育委員会も学校もためらう部分があるかと思えます。保護者がこの結果を見ればびっくりしてしまうと思えます。家庭の協力ということを行っているわけですが、どこかの段階で結果を共有していかないといけないのではないかと思えます。子どもたちは、小中学校で教育を受け、社会の荒波へ出ていくわけです。やはり小中学生の間に家庭の協力も得ながら、学校に頑張ってもらって、泉南市は責任を持って子どもたちを社会に出していくんだという気持ちを持っていただきたいということを、私はもう10年程前から言っていると思えます。

家庭を巻き込んだ日々の取組がないとなかなか学力の向上は図れないと思えます。生活習慣や意識に関する調査を家庭と共有できるチャンスはめったにないと思えます。こんなチャンスを逃したら保護者に問う機会が私はない

と思えます。生活習慣や意識に関する調査を切り口にして学力向上の第一歩を踏み出したい。学校だけではなく、責任は親にもあります。教育委員会事務局が校長会を通じて、結果についてはきちんと学校便りで公表しなさい、どういう学校便りを出したか教育長に提出しなさいと言うぐらいの指示を出していただきたいと思えます。

ぜひこの件、よろしくお願ひしたいと思えます。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 御意見をありがとうございます。御指摘いただいた件につきましては、私も長らく片木委員が同様のことを言い続けておられ、今年もまたこの状況が繰り返されていることに関しまして、非常に申し訳なく思っております。

実は、今朝も教育長と懇談している中で、学校からの情報発信が最近少し弱っているのではないかということがありました。今週も早速校園長会がありますので、御指摘いただいているような話も含めて、家庭を巻き込んで取り組んでいくという発想がないと、子どもの将来につながる、テストで得点を取るための力を培っていくというのは難しいと思うのです。そこは本当におっしゃるとおり、教育委員会事務局から学校に対し、強めに指導、指示はしてまいりたいと思えます。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかにこの件についてございませんでしょうか。柳澤委員。

○柳澤委員 令和3年度中学校チャレンジテスト結果の中学校3年生の通過率の箇所、例えば令和3年度の中学校3年生の前年比アップが、社会でプラス28ポイントと書かれています。この生徒たちは去年がこういった数字だ

ということだと思いますが、例えば社会においても単元というのか、2年生と3年生では、学習内容が異なっていると思うのですけれども、授業内容の違いによって理解度が深まっているのかということをお聞きしたいです。

2点目は、数学の通過率は、昨年度が0パーセントでした。もし関数や方程式関係の点数が伸びているのであればよいのですが、今までよりも急に通過率が伸びた理由として、この学年の生徒が奮起したのか、それとも点数を取る単元的なものが理解しやすいものだったのか、いかがでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。おっしゃるように、これまで習った問題を出すのが前提ですので、社会ですと歴史、公民といった学習内容の違いというのは恐らくあると思います。生徒たちが奮起をして、チャレンジテストに向けて頑張れたのかということにつきましては、大阪府全体でいわゆる7割以上の正答率があった問題を泉南市の子どもたちがどうクリアできたのかということで見ますと、2年生から3年生になった中で、勉強に対してしっかりと取り組んだ結果、基本的な内容の理解ができていのかということが見受けられます。そのため、子どもたちが頑張っていたというものと我々は一応分析をしております。

以上です。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 令和2年度から令和3年度にかけて中学校の教科部会で、社会科の先生方が非常にICT関係の端末を活用し、授業改善に取り組んでいるということを聞いております。そういう意味では、今年度の社会科の通過率のポイントアップ、若干数学・理科に比べると

ポイントアップは低いですが、授業を改善した結果、教員たちは得点の向上につながっているという実感を持っております。あと、英語については、昨年度は未到着な状況だったのですけれども、今年度はJETプログラムの影響と小学校で英語科が始まっているということも授業改善の一つです。授業の中でどうすれば子どもたちが今日の課題を理解するのだろうか、それを積み上げていくことができるのだろうかということを考えて、先生方が授業の中で実践していかないといけないということで工夫されているということが要因としては大きいかなと感じております。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 昨年度、学校によって同日に中学校チャレンジテストをできなかったということがありました。例えば先ほど御説明いただいたように目の色を変えて頑張らないといけないということはいいことですが、プラスの考え方をしたときにコロナ禍で登校がなくなることで、タブレットを使用したり、今までの教育とは少し変わったと思います。全てがドラスティックに変わったわけではないのですが、今までなかったものを組み入れることによって教育の質の向上が見受けられるならば、そこにまた力を入れてくださると更に子どもたちの学力が改善していくのかなと思いましたがいかがでしょうか。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 先日、砂川小学校にJETプログラムメンバーを連れて訪問しました。どの教室にも大型モニターがあり、授業中はその大型モニターに授業に関する情報が提示されています。子どもたちの英語の授業では、机の上の狭い範囲の中にタブレット、ノート、教科書をコンパクトに置いてレッスンを受けていま

した。先生方に話を聞くと、タブレットと大型モニターがあるからといって、これを重視した授業ではないとおっしゃいます。従来どおりの授業の中で、タブレットと大型モニターの効率的な使い方をさせていただいておりますので、そういう意味においては柳澤委員がおっしゃったように、新しい教具を追い風にして、今までの授業の中では全員の意見を集約するために10分の時間をかけていたところ、タブレット端末を使用すると5分、8分で意見集約することが可能になっています。タブレット端末などの活用方法については、これから更に考えていく必要があると考えております。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 私は辞書を引くくせがありますが、今の子どもたちはスマートフォンですぐに何でも検索できますよね。辞書は重たいので授業に持ってこないというか、また自宅で調べておきなさいという形で、鉄は熱いうちに打たないと結局調べる人と調べない人がいると思います。タブレットの検索機能の便利さで、分からない言葉があれば、即検索できるならば、子どもたちの脳は柔軟だと思うので、目にすることで、知識の習熟につながるような気がします。全ての物事を、完璧に百個や千個覚える必要はないと思います。ドイツ語が分からなかったらドイツ語の辞書、韓国語なら韓国語の辞書といったように、辞書というツールを利用するというのが私は勉強の基本かなと思うので、すぐに調べられる検索エンジンが常にあるということは、すぐには学力向上の効果は発揮しなくても、それを活用し続けて効果がでてくると思います。また、大型モニターやタブレット端末など今の時代にあったようなものに力を入れていただいて、まだ足りないところがあるのだったら手を打っていただけたらありがたいなと思います。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。今、学校で教員としての経験値の浅い先生方が7割8割を占める中で、模索しながら授業を行っていただいているのですけれども、私も柳澤委員がおっしゃるような基本的には自分の手でアナログ的な作業をしないといけないと思います。例えば、中学校だと英単語は辞書で調べましょう、国語についても言葉の意味は極力辞書を使って調べましょうというように、めり張りは必要です。それと、情報端末が幾ら便利になったからといっても、これからの課題は、情報活用能力と申しまして、何でも検索エンジンに入力すればヒットする順番で情報を信頼してはいけないということを経験も子どもも学んでいかなければいけない段階になってきています。

子どもからしたら国語の時間であっても、目にする内容が理科的、社会的な内容であったりします。子どもからすると全ての学びに教科の隔たりはないのです。そこでどのように情報収集をして、この情報は信頼に値する内容なのか、そうでないのかというあたりの判断をこれからしていかなければいけないだろうと思います。ただ、冒頭申し上げたように、アナログ的な作業を反復することで体得していくということは、これは欠かせないと考えております。

○古川教育長 ほかにございませんでしょうか。太田委員。

○太田委員 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果は、先生方には同じような形でお知らせいただいているのでしょうか。校長先生は結果を御存じかと思うのですけれども、実際に子どもたちに教えられている先生にも同じ通知が届いているのでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 校長先生方のみならず、全ての先生方に全国学力・学習状況調査の結果について情報として周知しております。

○古川教育長 各学校別の結果も周知、活用していただいているということですよね。
岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 はい。表に書いていますが、この結果というのは、個人票という形で子ども一人一人に手渡されます。ですので、担任の先生方も含め、どういった結果であるかとか、学校ごとの平均の割合がどうだったかということも、先生方に共有いただいているということです。

○古川教育長 太田委員。

○太田委員 ありがとうございます。私も泉南市の小学校、中学校に子どもを通わせていた保護者として、なかなか受け入れることが難しい結果で、例えば私が幼稚園の子どもを持つ親だとすると、これから泉南市の小学校に子どもを通わせるのを考えてしまうのではと思います。先生方がとても頑張ってくれていると思うので、生活習慣や意識に関する調査でも、先生方の御指導のおかげでいい結果となっている項目もあるので、先生方がとても努力してくださっていることは分かります。

その一方で、これだけ学力が厳しい状況で、どれだけの先生が本気になって考えてくれているのかなというところが気になります。先ほど岩崎指導課長がお便りとかウェブサイトに掲載しているとおっしゃっていましたが、興味をもって見る保護者の方はいると思うのですけれども、はっきり言ってほとんどの保護者の方は御存じないんじゃないかと思います。私は、何人かの男の子の保護者に聞くと、子どもが全然ランドセルからお便りを出さな

いから見たことがない、という話をよく聞きます。私は教育委員をさせていただいているので、学校のテストの結果が気になって、どうだったのかを子どもに聞きますけれども、本当に知っておかないといけない保護者の方にきちんと届いているのかなと思います。

今は対面ではなくタブレット端末等を活用して、お話できたりすると思うので、授業参観の後のクラス会や、オンラインで親御さんと話をするとか、直接先生とやり取りをしてもらって結果を伝えていただきたいなと思います。お便りを渡したら、もうそれでいいということではなくて、きちんと保護者の方と担任の先生がお話していただくということが、やはり基本ではないかなと思うのです。

もう1点、泉南市は小学校低学年のうちから学力がなかなか平均に届いていないかなと思います。ただ、小学校6年生から急に何かをしようというのは難しいと思うので、やはり低学年のうちから子どもさんも保護者の方も、もう少し勉強に興味を持って取り組むという姿勢を学校の先生に強力なリーダーシップをとっていただきながら行ってもらいたいなと思います。学年が上がってくると勉強の内容が難しくなるので、低学年のうちからだったら保護者も子どもさんもすんなり受け入れていけるかなと思うので、その辺をもう少し学校の先生方と話をしてもらって、何か改善していただきたいなと思います。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 御意見ありがとうございます。片木委員も柳澤委員も太田委員も毎年同じことを言っていたいて、それがなかなか改善できていないということに関しましては、本当に申し訳ないと思っております。

我々も全国学力・学習状況調査の結果を目にしたときに、一瞬言葉を失った状況でした。コロナ禍とはいえ、日本全国同じ状況で苦しんだ

中でしたが、本市の子どもがこれだけしか得点できていないという現実に向き合わないと、何も始まっていかないと思います。先ほど柳澤委員の御質問に答えたように、先生たちは授業改善の取っかかりをつくって、やり始めているのですけれども、教育委員会事務局から見ると先生方の教師としての指導歴の浅さを、どういうふうに克服していくかということが今後の基礎学力や社会性を培っていく力を学校でつけていくための大きな要素かなと考えています。

例えば、基本的な授業や学校生活のルールとか、ともすれば急がされがちなことなんですけれども、朝、目が合えばきちんと声かけをします、ごみが落ちていたらごみをきちんと拾いますという細かなところから学校は学ぶ場であり、生活をする場であるというところの徹底を再度していく必要があるのかなと思います。今の学校の先生は、大学を出て採用された直後に、研修期間がほとんどありません。見習いの期間がないまま、4月からいきなり担任の先生あるいは教科の先生として教室に立たないといけなないため、そういった経験値の浅い先生が教師としてのノウハウをその時点で完全に身につけているかといったらそうではありません。完全にノウハウを身につけていない状況のまま、年を経ている先生方が多いとすれば、やはり授業のめり張りをつけるという指導の基礎になってくるところを本市の先生は一体どの程度きちっと学校でマネジメントされているのかなということを見ていかないといけないのかなと考えています。

そのあたりは校長先生方に実際に私が切り込んでみたいと思いますが、それと併せて学校だけで情報が完結しているということが非常にしんどいと思います。学校間によって多少差がありますから、例えばうちの学校はそうじゃなかったから大丈夫だよねということではありません。こういう結果が出ましたよということを、保護者の方に届くような術を本気で考えていかないと、学校だけの努力では一定限界が

あると思うので、このあたりについても改めて指導してまいりたいと思います。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

この件について、ほかにございますでしょうか。

それでは、ほかにも事務局報告はございませんでしょうか。

ないようですので、以上で事務局報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市教育問題審議会審議委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を教育総務課からお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 それでは、議案第1号、泉南市教育問題審議会審議委員の委嘱について説明させていただきます。

本議案は、このたび泉南市教育問題審議会を開催する当たり、次の方たちを泉南市教育問題審議会審議委員に委嘱したいと考えておりますので、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、承認を求めるものでございます。

一覧につきまして、各委員候補の方のお名前を読み上げさせていただきます。

まず、赤井美由紀氏、新任で備考欄に書いておりますとおりの幼稚園園長会会長でございます。

浅野成彦氏、新任で泉南中学校区校長代表で小学校校長会会長でございます。

井内俊文氏、新任で信達中学校区校長代表でございます。

上中喜美夫氏、新任で泉南市区長連絡協議会会長でございます。

大泉志保氏、新任で一丘中学校区校長代表で中学校校長会会長でございます。

岡田明氏、新任で泉南中学校区保護者代表で泉南中学校区地区協議会代表でございます。

2ページ、岡田耕治氏、新任で学識経験者で大阪教育大学総合教育系特任教授でございます。

岡本晃氏、新任で泉南市青少年指導員協議会からの御推薦でございます。

川端豊氏、新任で泉南市職員で総合政策部長でございます。

河部優氏、新任で泉南市議会議員で学校等公共施設調査特別委員会委員長でございます。

木村京子氏、新任で西信達中学校区校長代表でございます。

木村信広氏、新任で一丘中学校区保護者代表で一丘中学校区地区協議会代表でございます。

澁谷昌子氏、新任で泉南市議会議員で厚生文教常任委員会委員長でございます。

新保智子氏、新任で信達中学校区保護者代表で信達中学校区地区協議会代表でございます。

高田一宏氏、新任で学識経験者で大阪大学大学院人間科学研究科教授でございます。

田畑仁氏、新任で泉南市議会議員で市議会議長でございます。

筑紫繁人氏、新任で西信達中学校区保護者代表で西信達中学校区地区協議会代表でございます。

野澤幸徳氏、新任で泉南市職員で理事兼福祉保険部長でございます。

幡中力氏、新任で泉南市副市長でございます。

3ページ、山上公也氏、新任で泉南市職員で総務部長でございます。

最後、行俊孝郎氏、新任で公募された市民の方でございます。

今回の提案理由といたしましては、泉南市教育問題審議会審議委員として適任者と認め委嘱したいので、提案するものでございます。

なお、改めまして次ページ4から5ページには関係法令といたしまして、泉南市教育問題審議会条例、それから泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則を添付しております。

簡単ではございますが、以上を提案させていただきますので御審議のほどよろしくお願

いたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。それではないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○古川教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてを議題といたします。本議案の説明を指導課からお願いいたします。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 議案第2号、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について御提案いたします。

泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

まず、大泉志保氏、新任で泉南市立学校中学校長会の代表でございます。

浅野成彦氏、同じく新任で泉南市立学校小学校長会の代表でございます。

岩崎実和氏、新任で泉南市立学校の教員代表で生徒指導部の小学校部代表でございます。

島田拓弥氏、同じく新任で泉南市立学校の教員代表で泉南市立中学校の生徒指導部の中学校代表でございます。

市川克典氏、新任で泉南警察署生活安全課長でございます。

2ページ、島玲志氏、新任で岸和田子ども家庭センターの第2相談係長でございます。

大濱浩二氏、再任で総合政策部人権推進課長でございます。

田中克典氏、新任で健康子ども部保育子ども課長でございます。

岩崎誠氏、新任で教育委員会事務局教育部指導課長でございます。

提案理由といたしましては、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員として適任者と認め委嘱又は任命したいので、提案するものでございます。

3ページにつきましては、これまでの泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の名簿をつけてございます。4、5、6ページに関しましては、関係法令を載せてございます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。よろしいでしょうか。ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○古川教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を指導課からお願いします。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 議案第3号、泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、委嘱の承認を求めます。

提案理由といたしましては、現在の吉田俊治委員の退任に伴い、泉南市いじめ問題対策委員会の委員として、適任者として認め委嘱したいので提案するものでございます。

新たに委嘱される方を申し上げます。町頭桂

子氏、新任で現在公認心理師、臨床心理士でございます。

吉田委員につきましては、現在、泉南市立信達中学校のスクールカウンセラーとして御勤務いただいております。3ページから6ページにございます関係法令の中で、特に条例第16条第2号の調査審議に係る事案について特別の利害関係を有する委員は、当該会議に出席することができないということで、吉田委員が令和3年度信達中学校のスクールカウンセラーとして大阪府から任命されたことによりまして退任をされるということで、代わりに町頭委員を委嘱したいということで承認を求めるとでございます。

以上でございます。

○古川教育長 指導課長、泉南市いじめ問題対策連絡協議会と泉南市いじめ問題対策委員会との違いをもう一度簡単に整理してお伝えいただけますか。

○岩崎指導課長 先ほどの議案第2号にございました泉南市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、各学校または関係機関の方々にいじめの問題に対して大体年に数回協議していただきます。

いじめ問題対策委員会は、弁護士の方、大学の学識の先生、それから臨床心理士というメンバーで泉南市教育委員会の求めに応じて年に1回程度泉南市のいじめの状況に関して、御意見を賜るという会議体でございます。両委員会におきまして、委員の先生方の違いがございます。

現在の議案第3号については、泉南市いじめ問題対策委員会委員として吉田先生の退任、そして町頭先生の委嘱をお願いするということでございます。

以上でございます。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 議案第3号の次の者を泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員に委嘱ではなく、泉南市いじめ問題対策委員会委員に委嘱ですよ。

○古川教育長 資料の訂正部分がございましたので、第3号の1行目、次の者を泉南市いじめ問題対策委員会委員に委嘱したいのと訂正させていただきます。箇所が違うだけで引いている条例は同じということですね。岡田教育部長。

○岡田教育部長 はい。参照条項が違うだけで、明確な誤りは議案第3号1ページの本文1行目の前半部分でございます。

○古川教育長
それでは、議案第3号につきまして、御質問・御意見等はほかにもございますか。藪内委員。

○藪内委員 教えていただきたいのですが、臨床心理士というのはどういった仕事をされる方なんですか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。主に臨床心理士である方は、例えば学校のスクールカウンセラーや教育相談を主にされておられます。特に、対生徒に対しての相談業務とか、地域の病院等でも診療的な面でのサポートをいただいている方々でございます。

以上でございます。

○藪内委員 要するに、心のケアみたいな感じですね。ここに公認心理師と臨床心理士とあります。師と士の漢字はどう使い分けているのですか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 国の公認心理師という資格の名前では、師という漢字を使っております。今年度まで介護士等の福祉に関係した業務をしていただいている方が一定の講習を受けることで公認心理師という資格も認められるということで、来年度以降は大学院等で学んだ学生さんがこの資格を持って社会に出られるということです。この方も御自分で学ばれて資格を取られたとお聞きしております。

以上です。

○古川教育長 ほかにこの件に関しまして、御質問・御意見等はございますか。

よろしいですか。以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○古川教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を教育総務課からお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 議案第4号、押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について説明させていただきます。

まず、先ほどの要綱にもありましてとおり全庁的に行政手続の押印廃止の取組が進められております。それに伴いまして、教育委員会事務局各課におきましても、押印の見直しについて関連する規則をここでまとめて改正するものでございます。

提案理由につきましては、押印の見直しに伴う関係教育委員会規則を整理する必要があることから、本規則を提案するものでございます。

ページをおめくりください。2ページから4ページにわたりまして12条建てとなっております。

第1条、泉南市教育委員会公印規程の一部を次のように改正する、とさせていただきます、様式第2号及び様式第3号中「㊟」という字を削ります。

第2条におきましては、泉南市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則におきまして、様式1号中「印」を削ります。

第3条、市立学校の学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則におきまして、様式第1号中「印」を削ります。

第4条、泉南市立公民館条例施行規則におきまして、様式第4号及び様式第5号中「㊟」を削ります。

第5条、泉南市立文化ホール条例施行規則の一部につきまして、様式第1号及び様式第3号から様式第5号までの規定中「㊟」を削ります。

第6条、泉南市文化財保護条例施行規則につきまして、様式第1号及び様式第3号から様式第9号までの規定中「㊟」を削ります。

第7条、泉南市埋蔵文化財センター条例施行規則につきまして、様式第1号中「㊟」を削ります。

第8条、泉南市立青少年の森条例施行規則におきまして、様式第1号及び様式第3号から様式第5号までの規定中「印」を削ります。

第9条、泉南市立青少年センター及び児童館設置条例施行規則におきまして、様式第1号中「印」を削ります。

第10条、泉南市立市民体育館条例施行規則につきまして、様式第1号及び様式第6号から様式第9号までの規定中「㊟」を削ります。

第11条、泉南市立テニスコート条例施行規則におきまして、様式第4号から様式第6号ま

での規定中「印」を削ります。

4ページ、第12条、泉南市民球場条例施行規則につきまして、様式第1号、様式第2号及び様式第5号から様式第8号までの規定中「印」を削ることとさせていただきます。

なお、附則におきまして、この規則は、令和4年1月1日から施行することといたしまして、経過措置といたしまして、この規則の施行の際に改正前の様式による用紙は、当分の間、所要の調整をすることによりまして使用することができるとしております。

なお、参考資料としまして、5ページ、6ページにおきましては、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則を添付しております。

簡単ではございますけれども、議案第4号、押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について説明させていただきました。

簡単ではございますけれども、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 様式の中にある「印」というところを市全体の基準の中で除く改正をするものでございます。

ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○古川教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、議案第5号、令和3年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和2年度対象)についてを議題といたします。本議案の説明を教育総務課からお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 それでは、議案第5号、令和3年度泉南市教育委員会点検・評価報告書（令和2年度対象）について説明させていただきます。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する令和2年度の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出する必要があるため提案するものでございます。

なお、点検・評価報告書を作成するための評価委員会につきましては、令和3年9月7日、9月28日、10月19日、全3回開催しております。令和3年度泉南市教育委員会点検・評価報告書（令和2年度対象）（案）、別冊といたしまして、令和3年度泉南市教育委員会点検・評価報告書参考資料（令和2年度対象）をお配りしております。

それでは、点検・評価報告書（令和2年度対象）（案）について説明させていただきます。

まずページをめくっていただきまして、目次がございますけれどもⅠ番はじめにから始まりまして、Ⅶ番の泉南市教育委員会評価委員会規則及び評価委員名簿までが大きな流れとなっております。

1ページ、Ⅰ番はじめに述べておりますこととして、令和3年度泉南市教育委員会点検・評価報告書（令和2年度対象）とは、教育委員会が令和2年度に実施した泉南市教育委員会の所管事務及び事業の具体的施策の中から重点項目として抽出した22の事業を対象として点検と評価を行ったものでございます。

2ページからは、Ⅱ番として泉南市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価の実施方針についてという形で1番、趣旨、2番、実施方針を掲げておりまして、3ページには泉南市教育振興基本計画より転載いたしました令和2年度の泉南市教育委員会の施策体系を

掲載しております。

次の4ページにつきましては、こちらが令和2年度に実施した事業のうち、今回点検・評価の重点項目として挙げました1から22までの具体的施策を挙げております。

6ページからにつきましては、Ⅲ番、泉南市教育委員会についてということで、(1)として教育委員会の構成、(2)として教育委員会会議の開催状況を載せております。

ページ飛びまして11ページ、こちらに(3)といたしまして、教育委員会会議以外の活動状況を一覧として載せております。

13ページ、Ⅳ番、評価調書（令和2年度対象）として、こちらから57ページまで評価調書（点検・評価の重点項目1～22）までのシートを載せております。

具体的に次のページを見ていただきますと、14、15ページ、見開きで一つの評価調書となっております。まず1番、基本的事項【PLAN】と書いてあるところで、(1)具体的施策（施策の概要）を述べまして、(2)前年度までの主な課題、前年度の評価委員の指摘事項等をまとめております。

2番、施策の現状把握【DO】ということで、(1)活動内容、(2)各種指標値、事業費の推移を載せております。

15ページ、3番、評価【CHECK】として、(1)自己評価と取組の主な成果、(2)泉南市教育委員会評価委員会の評価と主な意見を載せておりまして、4番、今後の主な取組【ACTION】ということで、評価を受けた上で来年度以降に向けての取組、目標等を掲げております。

57ページ、22番目の事業まで調書がありまして、58ページから61ページには泉南市教育委員会が令和2年度に行いましたコロナウイルス感染症対策事業を一つにまとめております。

62ページからⅤ番として泉南市教育委員会評価委員会による意見として、(1)から(6)

の大きな柱、1から22の調書について評価委員からの評価・意見をいただいております。

65 ページ、(7) 総評で、令和2年度に行いました事務事業に対する評価委員会からの意見をいただいておりますので、読ませさせていただきます。

(7) 総評、泉南市教育委員会では、教育振興基本計画の基本理念を実現するため、6つの基本方針を定め、それに沿って様々な具体的施策や事業が展開されている。そのうちの重点項目について、今回意見を述べさせていただいたが、コロナ禍の影響により、事業の縮小や中止せざるを得ない状況の中、様々な感染症対策を講じられ、代替事業を考えられるなど大変な苦労や努力されたことを、まずもって評価したい。

また、教育委員会の各施策に対する自己点検、効果や課題の整理、今後の方向性の検証が適切に行われていることは評価できる。

教育委員会の各課においては、併せて重点項目以外の取組についても自己点検を行い、取組の効果や今後の課題を検証することもお願いしたい。

教育委員会が所管する施策は、未来の泉南市を担う子どもを育てることに直結するので、市民（保護者）の教育に対する関心や要望、期待などが大きい。

財政状況が厳しい中で限られた予算を活用し、事業を精選し、喫緊の教育課題に取り組むなど一般的によく努力されているが、時代の変化に応じてさらなる創意工夫をし、教育環境の整備を積極的に推進されることを願っている。

次年度以降も今年度の効果の高い事業や取組を継承するとともに、やり残した課題を改善し、新たな視点で施策を立案して泉南市の教育行政が充実・発展していくことを期待する、としてまとめられています。

66 ページには、VI番泉南市教育委員会による令和2年度事業等の点検・評価（総括）を載せさせていただきまして、67 ページにはVII番泉南市教育委員会評価委員会規則及び評価委員名

簿をつけさせていただいております。

議案第5号、令和3年度教育委員会点検・評価報告書（令和2年度対象）についての説明は以上でございます。

なお、今回承認いただきました上は、本書をもちまして泉南市議会に提出する予定となっておりますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

少し補足いたしますと、今年は調書ごとにコロナウイルス感染症関係の内容が書いてあるのですが、ぜひ泉南市教育委員会全体として取り組んだ内容をまとめてはどうかというお話もございまして、評価調書の後ろにコロナウイルス感染症対策事業のまとめというものを例年になく付け加えております。

あとは、書類だけでなく資料も今回つけさせていただき、より内容が分かりやすくなっているということ、また評価調書自体も前はA3判が中心でしたが、見やすくPDCAの記載も含めて改革を行っております。これは私も教育委員会事務局が自己点検した調書ということで、専門家の御意見を伺って評価のお手伝いをいただいたということになります。また、これを案として教育委員会で取りまとめまして、これで成案を得ますと、教育委員会で自己点検・評価しましたということを、泉南市議会に御報告する予定でございます。これは法令によってどの教育委員会も行っているものです。

内容についていかがでしょうか。事前にお配りはしてりましたが、何か気になった点等はございますでしょうか。それでは、以上で質問・意見等を終了し、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○古川教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第5号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第10、議案第6号、令和4年度泉南市立小・中学校教職員人事基本方針についてを議題といたします。本議案の説明を指導課からお願いいたします。

北口教育部参事（教職員人事担当）。

○北口教育部参事（教職員人事担当） 失礼します。議案第6号、令和4年度泉南市公立小・中学校教職員人事基本方針について説明させていただきます。

提案理由といたしましては、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定により、本方針を改正する必要があるため提案するものであります。

資料を御覧いただきまして、4ページから6ページ、新旧対照表をつけさせていただいております。今回の改正につきましては、年次変更の部分で令和3年度から令和4年度への変更というところが主になってきております。

この方針につきまして御承認いただきました後、年度末に向けて教職員の人事異動を行い、学校を活性化させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。以上で質問・意見等を終了し、議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○古川教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第6号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第11、議案第7号、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管

分）についてを議題といたします。本議案の説明を教育総務課からお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 それでは、議案第7号、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について説明させていただきます。

こちらは、令和3年第4回泉南市議会定例会において、補正予算を要求するに当たりまして、教育委員会の意見聴取のため、提案するものでございます。

2ページには、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算要求案（教育委員会所管分）の総括を載せております。

まず、今回予定しておりますのが、生涯学習課、歳入が50万円、歳出が208万3,000円。文化振興課、歳入が10万円、歳出が10万円。指導課が歳出のみで430万5,000円。以上合計、歳入が60万円と歳出が648万8,000円となっております。

その詳細につきましては、3ページを御覧ください。

歳入につきましては、生涯学習課が雑入として50万円。これが子ども活動補助金として公益財団法人ライフスポーツ財団からの補助金を受けるものでございます。

それから2番目、文化振興課につきましては、社会教育寄附金として10万円。こちらは国際ソロプチミスト大阪ーりんくうから図書購入費の寄附金を受けるものでございます。

続けて歳出につきましては、生涯学習課、教育費のうちスポーツ推進事業として50万円。こちらは、備品購入費を計上するものでございます。

同じく生涯学習課、文化財保存活用事業としまして158万3,000円。こちらは、泉南市・泉佐野市・阪南市・田尻町による埋蔵文化財調査に係る事務の広域連携により集約し、泉佐野市に委託する委託業務料を計上するものでござ

います。

それから3番目、文化振興課、図書館運営事業として10万円。こちらは、歳入で受けました寄附金を備品購入費、図書購入寄附金受領に伴いまして女性問題に関する図書購入費に充てて計上するものでございます。

最後、指導課につきましては、教育推進事業として430万5,000円。これは、泉南スクールサポートスタッフ謝礼金として、報償費を352万円。需用費として78万5,000円を計上するものでございます。

議案第7号につきましては、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）の予算要求の概要につきましては以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。片木委員。

○片木委員 指導課の歳出についてですが、需用費の78万5,000円（学力向上対策用学力検査）、これは泉南市独自の学力テストの費用ということですか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 片木委員がおっしゃるよう、泉南市独自で学力調査をして子どもの学びの傾向をつかむという目的で行うものでございます。

以上になります。

○古川教育長 ほかにございますか。ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○古川教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第7号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第12、その他といたしまして、学校給食アンケート結果について及び地域の旬の食材を給食で食べよう！「学校給食を通じた地域産業再生支援事業」について、教育総務課から説明があります。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 それでは、その他案件の（1）と（2）をまとめて報告させていただきます。

学校給食アンケート結果につきましては、調査期間令和3年9月21日から10月8日まで、小学校の4年・5年・6年生と中学校の1年・2年・3年生を対象として行ったものでございます。

その結果につきましては、小学校については2ページから4ページ、中学校については5ページから7ページに載せておきまして、それぞれのアンケート項目の平成30年度から令和3年度までのポイントの推移を8、9ページに載せております。

基本的に満足している、満足していないというデータを取りまとめた上で、小学校・中学校ともにお配りした資料に載せております。8ページ、小学校の給食満足度につきましては満足しているが93%、満足していないが7%ということで、やはり平成30年度から給食に満足している児童の割合が徐々に増えてきて満足度が高いまま維持しているものと考えております。

中学校につきましては9ページ、小学校と同じ質問ですけれども、中学校の給食について令和3年度で63%が満足、37%が満足していないということで、大きく満足が上回る形となっております。

こちらにつきましては、学校給食会献立委員会がアンケート等を取った結果をもちまして、

日々給食の内容の改善に取り組んできた成果かなと考えておりますので、中学校につきましてもこれに満足することなく、小学校の給食の満足度と同様に 93%程度まで向上させられるよう給食の改善に取り組みたいと考えております。

続きまして、給食の改善の取組の一環ではございますけれども、チラシをつけております、学校給食を通じた地域産業再生支援事業の取組でございますけれども、こちらは新型コロナウイルスの拡大に伴いまして、市内の事業者が被害を受けているということで、地域事業者を支援するため泉南市内の農林水産品、関連する加工品を使用した学校給食を提供することによりまして、地域産業の再生と振興を図り、さらには児童生徒へ地域産業の理解を深めて食育を推進するという2点を目的としております。

令和3年11月からこのメニューの給食提供が始まり、令和4年2月まで中学校・小学校ともにこれらの泉南市の食材を使ったメニュー献立を提供していきたいと考えております。こちらのチラシにつきましては昨日、保護者全員に配布させていただくことになりました。今後改めてこの事業の結果として、どれほどの残さ率となるか等によってその成果を図っていきたいと考えております。

学校給食の報告につきましては、以上2件でございます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

次に、JET プログラムメンバーについて、人権国際教育課から説明があります。

鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 失礼いたします。泉南市 JET プログラムメンバー一覧表を作成いたしました。お配りした資料を御覧ください。

先月まで受け入れているメンバーの御案内はさせていただいているところですが、これまで受け入れたメンバー、今後受け入れていく予定メンバーを一覧表として作成させていただいています。今回は愛称についても記載しています。愛称とは別で名前の欄についても一旦片仮名表記させていただいているのですが、今後泉南市での任用が始まってから片仮名表記の最終確認をさせていただき、また変更が出てくる場合もあるかと思いますが、その際には随時表を更新させてもらう形で進めていけたらと思っております。

お配りしております資料の表で上から3番目、SEA（スポーツ国際交流員）が、先日一身上の都合で退職したいという意向を伺いまして、令和3年11月9日付で退職ということになっておりますので、それも併せて御報告させていただきます。

人権国際教育課から以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほか、御質問、御意見等はございませんか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和3年第12回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則第3火曜日の前後としておりますので、12月21日の火曜日前後になりますが、日程について教育総務課から提案をお願いいたします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 12月につきましては泉南市議会の関係もございまして、まずは20日の月曜日、21日の火曜日、それから23日の木曜日、24日の金曜日の開催で日程調整をお願いいたします。

(日程調整)

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は、令和3年12月20日の月曜日の15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和3年第11回定例会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

午後4時50分閉会

署名 ()

()